



宮 崎 県 公 報

平成22年 4 月22日（木曜日） 号外 第35号

発行・印刷 **宮 崎 県**

宮崎市橘通東 2丁目10番 1号

発行 定 日 毎週月・木曜日
購読料（送料共） 1年 36,000円

目 次

頁

告 示

○家畜伝染病の家畜等の移動の制限の変更 ----- (畜産課) 1

公 告

○家畜伝染病発生の届出 ----- (畜産課) 1

告 示

宮崎県告示第 254号の 2

家畜伝染病の家畜等の移動の制限の変更（平成22年宮崎県告示第 252号の 3）を次のとおり変更する。

平成22年4月22日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 搬出を制限する区域

(1) 搬出を制限する家畜の種類

牛、水牛、めん羊、山羊、豚、しか及びいのしし（生体に限る。）

(2) 搬出を制限する物品

病原体をひろげるおそれのある物品

(3) 搬出を制限する区域

平成22年宮崎県告示第 252号の 3 の 1 の(3)に掲げる区域

2 移動を制限する区域

(1) 移動を制限する家畜の種類

牛、水牛、めん羊、山羊、豚、しか及びいのしし（生体に限る。）

(2) 移動を制限する物品

病原体をひろげるおそれのある物品

(3) 移動を制限する区域

平成22年宮崎県告示第 252号の 3 の 2 の(3)に掲げる区域に、以下の区域を追加する。

ア 児湯郡川南町の一部（戎の本、持場、鼻切、遅卸坂、平鈴、水の元、南原、新平鈴及び通山村の北山川水系左岸より以南の区域）

公 告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第 166号）第13条第 1 項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成22年 4 月22日

宮崎県知事 東国原 英 夫

					川南町	4月21日
--	--	--	--	--	-----	-------

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜、疑似患畜の別	頭数	発生場所(区域)	発生年月日
こうていえき口蹄疫	牛	疑似患畜	118	児湯郡	平成22年